

# 令和4年度 ホームヘルパー（非常勤職員）募集要項

## 社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

令和4年度あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただくホームヘルパー（非常勤職員）を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 ホームヘルパー
- 2 業務内容 高齢者や障がい者の自宅等において、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく食事、排せつ、入浴などの介助（身体介護）や生活援助などのホームヘルプサービスの提供。
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 本会と契約を締結している利用者宅等
- 5 応募条件 令和4年4月1日現在、65歳未満の方で、あきる野市内全域でのホームヘルプサービスに従事できる方。また、介護福祉士、ホームヘルパー2級課程以上又は介護職員初任者研修課程の修了者。
- 6 雇用期間 入職日から1年間（契約更新可）
- 7 勤務時間等 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの間で利用者の希望する時間（詳細は、月ごとの「月間予定表」にて指示します。）
- 8 休日・休暇 勤務日数に応じて年次有給休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 令和4年度におけるサービス種別ごとの賃金単価については、以下のとおりですが、今後の法改正等により、賃金単価を変更する場合があります。

### 賃金単価表

サービス種別	賃金単価	
	身体介護 移動介護（身体介護有）	1時間半まで 1時間あたり 1,600円
同行援護	1時間半まで 1時間あたり 1,350円	30分あたり550円

生活援助 家事援助 移動介護（身体介護無）	1時間半まで 1時間あたり 1,100円	1時間半超え
重度訪問介護	1時間半まで 1時間あたり 1,300円	30分あたり550円

※ 賃金の加算等について

- 土・日・祝日に勤務した場合 1時間につき50円
- 介護福祉士、ヘルパー1級課程修了者又は実務者研修修了者は、サービス種別の身体介護又は重度訪問介護を提供した場合1時間につき50円
- 生活援助（家事援助）において、買い物代行を行った場合や利用者宅間での移動（自宅から直行直帰でない場合）には、別途手当が支給されます。

10 各種保険 労災保険以外は勤務条件により加入（健康、厚生年金、雇用）

11 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。

【受付期間】 随時（採用者が決定次第終了します）

土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時

【受付場所】 秋川ふれあいセンター1階総務係窓口

〒197-0812 あきる野市平沢175-4

あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係

【提出書類】 履歴書（本会指定のもので、写真（3cm×4cm）を貼付）

運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）

12 選考方法 面接試験（面接時間20分程度）

実施日時は応募があり次第、随時対応し決定します。

面接場所は秋川ふれあいセンターとなります。

13 登録制度 採用されなかった方についても、引き続き名簿に登録することにより、令和5年度中（令和6年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、あらためて選考のうえ勤務していただくことがあります。

14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711

# 秋川ふれあいセンターへのご案内

## 電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

## 自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

